

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和4年5月」

令和4年5月18日（水）午後2時00分豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	久 留 島 夕 紀	委 員	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	藤 井 和 久	学 校 支 援 室 長	：	小 崎 真
学 校 教 育 課 長	：	高 木 安 司	生 涯 学 習 課 長	：	深 草 広 治
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（主査）箕 浦 佳 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算（案）について
- (2) 令和4年度現職教育事業について

報告

- (1) 豊明市放課後子ども教室運営委員会書面会議実施要領の一部を改正する要領
- (2) 各種委員の委嘱について
- (3) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 学校訪問等の公開授業について

(愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催)

- (2) 豊明市協同の学び推進事業について
- (3) さわやかDAYについて
- (4) 5月～6月運動会・体育大会について

開会宣言 午後2時00分、5月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 4月定例会(4月15日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。

まず、4月21日に東海北陸都市教育長協議会が開催され参加しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため幹事市の大垣市が中心となりZoomでの開催となりました。協議会の事例研究発表では岡崎市の不登校対策が紹介されました。岡崎市のコンセプトとして「子どもたちが学校に適應するのではなく、学校が子どもたちに適應しなければならない」を合い言葉に全中学校に校内適應指導教室を開設し、エース級の教諭を担任につけ、一つの学級として運営しているとのことでした。担任の他には支援員を各クラスに配置しているということでした。本市においても中学校には養護教諭を市費で1人ずつ雇用し対応していますが、学級担任のような形態の配置は教員配置数の関係で不可能であり、授業の合間を縫って教師が代わる代わる生徒に対応している状況です。岡崎市の発表を聴き、不登校教室の人員配置については今後も検討課題として取り組んでいかななくてはならないと感じました。

次に、5月6日に旧唐竹小学校をリニューアルして造られた共生交流プラザ「カラット」がオープンし、開所式典が開かれ出席して参りました。翌日から一般の方々に開放され、予想を上回る多くの方で賑わっています。カラットの中には市の歴史民俗資料室もリニューアルオープンし、オープン翌日に私も見学に行ったのですが、多くの方が見学に訪れていました。そのほかキッズスペースやラーニングスペースなどもあり、市民の方々が交流できるような部屋も用意されております。委員の皆様にも是非お訪ねいただければと思います。

次に、5月10日に以前ご審議いただきました給食費の減額についての記者会見を行いました。報道機関の反応も早く翌日にはCBCテレビでニュースとして取り上げられ、高木課長がインタビューに答えている様子が放映されておりました。その他新聞にも複数掲載されておりました。おかげで他の自治体からの多数のお問い合わせが入ってきている状態です。様々な要因で食材が高騰する中での減額は、保護者負担の軽減になり得る意味のある施策であると考えています。

次に、5月の12日、13日と山口市において、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が開催され参加して参りました。13日が本市議会の開会議会でありましたので、12日の1日のみ参加しました。総会後の文部科学省からの講演では、様々な情報を得ることができました。新聞紙上でも話題になった教員免許の更新が7月1日から必要なくなり、またすでに免許の更新切れで失効してしまった人も県教育委員会に再交付申請をすれば授与されるとのことでした。また、小学校高学年の教科担任制の推進については、STEAM教育推進とグローバル社会への対応、健康、体力作りということで当面、理科、算数、外国語、体育について進めていくということでした。令和4年度は950人、今後4年間で3,800人の増員を図る計画が報告されました。また、かねてから問題となっている、教員の働き方改革については、少人数学級の推進、教科担任制の推進、補助スタッフの増員、部活の見直し、調査書類の削減、学力テストのCBT化などで対応していくとのことでした。

また、学校の適正規模については過去10年間で少子化の進行により児童生徒数が9.8パーセント(約98万6千人)減少し、学校数も同様に9.8パーセント(3,083校)減少

したとの報告がありました。そして統合が不可能と考えられる1市町村で1小学校、1中学校の自治体が244市町村であるとの報告がありました。

また、不登校の現状についても報告があり、全国平均で小学校では100人に1人中学校では24人に1人が不登校になっているとのことでした。さらにコミュニティ・スクールやいじめ防止、校舎の老朽化対策などについても説明がありました。3年ぶりの全国大会でしたが、やはり一堂に会しての総会や研究発表は情報の共有がネット会議と比較してより図られ、さらに時間外での交流において他市で行われている教育施策を直接聴くことができ有意義な会議となりました。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・ご質問等がありますか。

委員 教科担任制というのは、今後も行っていくのか、検討していくのかどちらの方針なのでしょうか。

教育長 行っていく方針です。

委員 何年度に何をするか、決まっているのですか。

教育長 当面、理科、算数、外国語、体育について専科教員を配置していきます。豊明市の現状は、専科教員は増えていますが、その代わり少人数教育の教員が減っています。例えば、チーム・ティーチングの先生が削られて、専科教員に代わっています。少人数教育は35人学級で取り組んで行くため行いません。人員の配置の関係で、教科担任は難しいのが現状です。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長(資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 卒業生にハガキを送る取り組みとしては良いと思いますが、行うことになった経緯を教えてくださいたいです。

学校支援室長 中学校の担任の先生の中には、卒業した子どもに年賀状や暑中見舞いを送っている先生がいて、それをヒントにしました。先生は卒業生を心配していますが、義務教育を終えるとどうしているのか知ることが難しくなってしまいます。卒業後に中学校の先生に会いに来て、悩みを相談してくる子どもはいますが、中にはそういったことができなくて困っている子ども達もいるのではないかと思います。卒業した子ども達の高校や社会とのつなぎ目のところを担っていきたい、また悩んでいる子どもたちの声を拾い上げる場ができないかということで、卒業式名簿に載っている子どもを対象に学年の先生からメッセージを送り、悩んでいれば「学校に電話してみようか」、「先生に会いに行ってみようか」、「頑張ってみようか」と思ってもらえたら良いと思います。

委員 実際に悩んでいる子どもがいた場合、どのように連絡を取るのですか。

学校支援室長 まずは、話しやすくてつながりのある学校の方に連絡してもらいます。ただ、人事異

動があるため、まず元職員や管理職に話を聞いてもらい、そこで解決すれば良いのですが、学校も対応できない場合もあるため、そういう場合には学校支援室につないでもらい、その後関係諸機関につないでいきます。また、フレンドひまわりにお世話になり、そこに電話をしたい子どももいると思うので、その場合はフレンドひまわりに対応してもらいます。さらに、学校支援室のメールアドレスも書かれているため、メールで連絡することができます。まずは、この3つの方法で声を拾い上げようと考えています。

教育長 行政で困っているのが、義務教育後の子どもたちが成人していく過程で、子ども達の実情が掴めていないことです。今年度から福祉の関係で、各課に分かれている施策をひとまとめにして、重層的に支援をしていくため、その取り組みの一つとして行います。地域福祉課から15歳の子どもの手紙を送るより、学校の先生や教育委員会から送られると、ちょっとした悩みも言いやすく、福祉にもつなげられたらという思いがあります。一方で、学校では対処できない問題が持ち込まれることもあると思われるので、その場合は福祉関係につないで、専門家からアドバイスできるようにしていければと考えています。

委員 ハガキに記載されている先生に相談したくない場合や、先生が異動してしまった場合はどうしますか。

学校支援室長 今年度については、異動した先生もいますので、学年主任の先生に代表してもらいます。来年度以降は、この取り組みを今年度中に学校に理解してもらい、写真を載せたメッセージを作ってもらいます。

委員 学年主任の先生が異動した場合、子ども達は今の学年主任の先生が誰か分からないのでしょうか。

学校支援室長 市教委同士で連携をとって、異動した学年主任の先生に依頼し回収する予定なので、子ども達が知っている学年主任の先生になります。

委員 なぜ、学年主任の先生なのでしょう。担任の先生や教科で入ってもらっている先生の連名でも良いのかという気もします。

教育長 学年主任の先生以外に担任の名前とメッセージを載せていくことになると思います。

委員 義務教育後のこのような取り組みに期待しています。気に留めてもらいうれしいと感じる子どももいるのではないかと思います。

委員 悩んでいる子どもは、ハガキではなく、メールで連絡するかもしれません。メールは学校教育課に届くのですか。

学校支援室長 ハガキは市役所から一斉に出して、電話はフレンドひまわりにつながり、メールは学校教育課に届きます。

委員 フレンドひまわりの電話番号だと、関わりのない子どもはかけづらいのではないのでしょうか。

教育長 追加するとしたら中学校の電話番号です。

委員 電話でより、メールで連絡する方が多いと思います。

学校支援室長 連絡方法を増やしすぎると、大事な案件がこぼれてしまうため限っています。

委員 同じ内容のハガキが2回届くと受け取った側として事務的なものを感じるかもしれません。
しかし、文章を新しく作るのも大変なのではないでしょうか。

学校支援室長 暑中見舞いと年賀状で時期が違うため、まったく同じ内容にはならないと思います。

委員 「地域とともにある学校づくり推進事業」は、栄中学校以外は予定はあるのでしょうか。

学校教育課長 4月の段階で、県下で研究校が決まっており、栄中学校が対象校になります。

委員 単年度事業ですか。

学校教育課長 そうです。

教育長 県の中で様々な研究事業があり、それを愛日地区内で割り振りします。何年かに一回は必ず対象校になります。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。

続きまして議案(2)「令和4年度現職教育事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「令和4年度現職教育事業について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市放課後子ども教室運営委員会書面会議実施要領の一部を改正する要領」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(2)「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「学校訪問等の公開授業について(愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催)」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他

(2)「豊明市協同の学び推進事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他
(3)「さわやかDAYについて」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他
(4)「5月～6月運動会・体育大会について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料④に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (6月22日(水)午前10時00分から6月定例教育委員会を、7月20日
(水)午後2時00分から7月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。

委員 今は、図書館の学習室の制限はかけていますか。

図書館長 学習室には全部で120席ありますが、今は半分の60席にしています。

委員 何を目安に判断していますか。

図書館長 コロナウイルス感染対策の市の基準を基に、2分の1にしています。土日やテスト前で利用する方が多い場合は、空いている会議室などを開放しています。4月以降で利用者が多かった日は、日曜日の1日だけでした。その他の日は、席は空いていました。また現在、カラットの利用についてもご案内しています。

教育長 その他にございますか。

生涯学習課長 6月議会の補正予算で、文化財の関係で上程する予定です。内容としては、地域のお祭りができていない中で、地元の方たちが安心してできるように抗原検査キットを希望される団体に対して提供する仕組みを考えています。

教育長 文化の伝承は、とても大事なので、団体が安心してお祭りの練習ができるようにしていきたいと考えています。

委員 小学生がお祭りに参加していて良いと思いますが、中学生は対象ではないのですか。

生涯学習課長 対象者をどこまで広げるかも考えていきます。

教育長 その他にございますか。

学校教育課長 タブレットの持ち帰りのルールを改定し、「持ち帰り利用に関する同意書」を追加しました。タブレットを持ち帰るには、記載されたルールを守ってくださいということで保護者と利用者に署名をしていただきます。また、紛失や破損には責任を持っていただき、学習以外では使わないようお願いしています。

教育長 誓約した上で、家に持ち帰るようにするということですね。1年間タブレットを使用しましたが、壊れたりしているのでしょうか。

学校教育課長 壊れることは少ないですが、1件だけ投げ捨てて壊した件がありました。弁償していただきました。予算がひっ迫するような状態にはなっていません。

委員 端末が壊れた時の、メーカー側の保証はありますか。

学校教育課長 5年間です。ほとんどの修理はそれでできています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

閉会宣言 午後3時16分、5月定例教育委員会の閉会を宣言。